

1. 件名：福島第一原子力発電所における眼の水晶体等価線量の管理に係る面談
2. 日時：令和5年1月30日（月）13時30分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 6階1F会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、横山係長
松田室長補佐（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当3名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 原子力規制庁からの求めに対し、東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所における眼の水晶体等価線量の管理に関し、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 眼の水晶体等価線量の管理方法
 - 眼の水晶体等価線量の推移
 - 実効線量の推移
 - β 線被ばくの低減対策の実例
 - 協力企業作業員の被ばく線量低減のための取組
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認し、具体的な線量低減の取組について追記するよう要請した。
- これに対し、東京電力ホールディングス株式会社から、すでに公表資料があるとしてテレビ会議システムの画面上で提示するとともに、この資料も送付する旨回答を得た。

6. その他

資料：

- 1Fにおける眼の水晶体等価線量の管理について
- 福島第一原子力発電所 高線量作業における被ばく低減対策について

以上